(一)　第607号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和35年(1960) 1月17日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140
編集兼発行人　北岡　隆

盤石の組織態勢を

敵は組織分裂を狙つている

予期されるロック・アウトを前に敵は組織の分断、ゆさぶりを狙つて執ように攻撃をかけている。闘いは全国の仇く仲間に支えられ、首切り白紙撤回目指して強力な闘いに発展しているが、ここでさらにもう一度周囲を点検し、盤石の内部態勢を確立しなければならない。

われわれをめぐる現状

敵はロック・アウトを決意している

三井鉱山は六人に一人という首切り、基礎外賃金の大幅削減（平均一人五千円にものぼる）、その上組合ぶつつぶしのための活動家の首切りをネラつて、文字通り荒々しく攻撃をかけて来ている。

全国の働く仲間たちや一般識者も俗にいう〃踏んだり蹴つたり〃の独善的なやり方で、経営者としての責任などはどこかにおき忘れ組合攻撃さえしておればこと足りるという三井鉱山のあり方を、強く批判しはじめている。

さらに、その上、三井鉱山はロック・アウトをもつてわれわれに挑戦をしようとしている。

ロック・アウトは資本のスト戦術として一応は認められてはいるが全員の首切りである職場からの締出しが、労働者にいかにキツイものかはいうまでもないので、定説として、みだりにロック・アウトはかけられない。もつぱら先制的であつてはいけないということになつている。

だが、今回の三井鉱山のロック・アウトは〃踏んだり蹴つたり〃の末での全員締出し、即ち「全員一時解雇」のヒドイものだから、おそらく世論一般もこれを支持しないだろう。

問題はこのようにしてまでロック・アウトを決意した会社の内情である。

われわれは十九日に、総評、炭労三鉱連の代表者が打合せを行い、つづいて炭労の中闘委員会をひらき、さらに二十、二十一日には炭労の緊急中央委員会をもつて、態勢をさらに固め、これからの闘争方針を決定することになつているが、まずここで考えられることは

(1)三井鉱山の貯炭不足、あるいは一般炭界の好転で、早期妥結をかれらがあせり、ロック・アウトの方が火、金曜のストよりも損害があるにもかかわらず、これを強行しようとしている。

(2)だから、このロック・アウトは先制的だけでなく、あらゆる手をつかつて他方面からの切込みと、組織ゆさぶりをわれわれにかけてくることは必至であるがよくに全員しめ出しという圧力で経済的な破滅を強制しようとしている。

われわれはロック・アウトを受けて立ち、部分ロック・アウトにも全面ストで対決することなどを原則としてきめている。

わが方の内部態勢

われわれは全国の同志たちから一人当り五千円ものカンパを全員が受けて、労働者の連帯と統一をしみじみかみしめながら新年をした年末いらい全国から餅、日常品、子供への酒、陣中見舞、機電、寄せ書きなど、想像もしなかつたほどおびただしい数におよぶものが組合本部には殺到している。

すでに警職法で大衆の盛り上がりを知つた独占資本は、金力、権力の総力をあげて、警職法改悪反対よりも安保阻止が低調だといつているが、山元現地のわれわれの実態からすれば全く逆に、広範な労働者階級を中心とする一般市民の岸反動政権に対する抵抗と、労働者階級に対する信頼とが、かつてないほどに巻きおこつているのが実状である。

「石炭斜陽論」は、まさに斜陽となり日没となりつつあるのであるすでに三井をはじめ大手は、国鉄に対して石炭貨車の増配を要求し来年度の出炭見込みについても五千五百万トンぐらいになるともいわれている。とくに三池には貯炭はない。

「総評のカンパは当てにならない」という逆宣伝をはね返して、現在のところ年末のボーナスからの百円カンパは、炭労を除いた全総評で九十数%の実績をあげている。これは実に驚異である。

さらに、一月以降四月までの、月五十円カンパも殆んどの大単産で決定をかつつある。

つづいて炭労、三鉱連は月一人六百円以上のカンパを、来る炭労臨時大会で決定し、闘争終了まで支援を惜しまないという方向を打出している。

内部態勢は盤石か

延べ一万数千人になろうという各単産からの三池へのオルグ、さらに総評の太田議長、岩井事務局長を先頭とする、日本の労働運動の最高幹部の現地激励を受け、われわれよりも苦しい中で闘いをつづけている仲間を含めたカンパ物資その他を受けているわが三池の内部態勢は、本来盤石でなければならない。

しかし、率直にいつて盤石とは考えられない。

敵は新年早々、組合員の自宅に、あるいは新聞折込みで、いわば「戦宣布告状」をつきつけて来た。いわく「憲法が貴方の身分を保障していますから、組合の規約とか統制・除名とかを怖がることなくストライキに反対せよ」などといつている。

あるいは、一万円生活を年末にすでに実質額上げをはかる諸対策をふくめているにもかかわらず、ことさらに一万円生活についての不安動揺をかりたてようとかかつている。

また、敵は首を切つた後の配転を強行しようとしている。そして団交で組合の反対にあうや、いかにも組合が生産阻害をやつているように宣伝している。こういう中で会社の甘言に乗り、配転に応じたあと取消しをした人も少数はいる部内でこの問題は十分討議して、盤石の態勢を築きあげねばならない。

たしかにわれわれの長期闘争態勢は苦しい。だが、組合を守り生活を守るためには闘いに勝つしかない。われわれは敵の分裂工作・組織ゆさぶりに対する考えがまだまだ不十分である。敵に妥協することなく全国の働く仲間及び、一般市民の温かい、かつてない支援に応えて、内部では人の和をさらに、さらに固め、話合いを通じ、いささかの組織動揺をも許すべきではない。

近づく春闘の大波

このような情勢をわれわれは職場で地域で家庭で真剣に討議し、その対策を実際的に組み上げて、みんなで組合を守ろう。みんなでロック・アウトをはね返えそう。働くものの春闘の大波はすぐつぐいている。

山元の配転団交

希望者を募り再交渉

（田　川）

退職募集強行によつて生じた職場に対する配転団交は、三池において既報の通り決裂、今日なお会社の強行措置に対する抵抗が続けられているが、各山でもそれぞれ実態に応じた闘いが組まれている。田川労組における配転団交の経過は次の通りである。

十二月八日山元会社より配置転換についての団体交渉の申入れがなされた。

組合としては、この申入れを受けてたつ方針をきめ、十一日より団体交渉に入り、まず会社の提案説明を受けた。

その中で明らかになつたことは、

1、本層炭の確保
2、安定した部内の稼行
3、部内、切羽の集約

という三つの基本構想にもとづき坑外夫より坑内夫に二〇六名の転換を要するもので、そのための人員をつぎの職場から求める。その該当職場は、(1)クラブ関係。(2)煙炭工場。(3)土建工事。(4)輸送事務の一部などである、ということであつた。

団交はその後、専門的検討の要があるとし、縮少団交によることとした。

二十七日には中央委員会を招集配転団交に対する中間報告を行い、全権限をもらい、直ちに精力的団交を行うことにした。

二十八、二十九、三十日と徹夜にわたる交渉を行つたが、その結果、希望転職者を募集し、その上で協議する事とした。

現在各坑所支部ごとに作業中であるが、この第一次作業を終了するとともに、再度交渉を行う。

× × ×

調査団を編成

万全の保安対策を

（山　野）

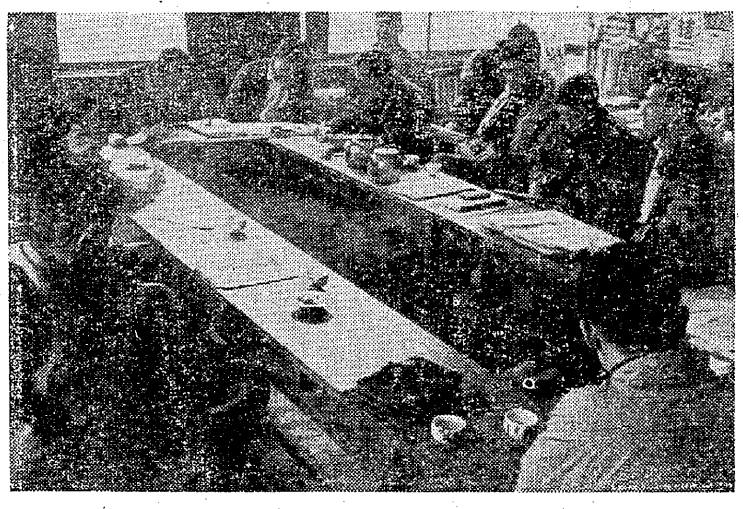

保安対策を討議する対策委員会

旧ろく二十一日、死亡七名、重軽傷者二十四名にのぼるガス爆発事故をひき起した山野では、その後数回にわたる団交をもつて、爆発事故の原因究明。殉職者および負傷者の取扱いについて等の問題を会社に対して、厳重に追及するとともに、事故現場の復旧作業をいそぎ、十二月二十五日には第一次密閉作業を終了。二十九日密閉強化作業終了。通気正常作業を終つた。

また、十二月二十五日には総合会館で殉職者の合同社葬が執行され、事故発生直後における応急措置は年内に一応終了した。

明けて一月五日、六日の二日間にわたつて団交を再開、災害作業費金および保安対策についての交渉を続けた。さらに、八日、九日の二日間、保安委員、保安巡回員、保安調査団、担当執行部計二十五名で構成する保安対策委員会を招集して、今次災害の徹底的な原因究明と今後の事故絶滅を期して全員入坑。詳細な調査を実施した。

なお、調査の結果は、十三項目の要求に集約されて、一月十三日現在、目下団交中である。

以下、保安対策委員会の経過と、その集約事項はつぎの通りである

行動経過

第一日目（一月八日）

(1)調査要点の決定

イ、今次災害の原因調査
ロ、ガス通気の実態調査
ハ、各密閉個所の調査
ニ、特免地区の総点検
ホ、旧坑と新坑との関係

（近接及び交叉個所）

(2)坑責任者より(1)に関する説明を図面等あらゆる資料によつて受ける。

第二日目（一月九日）

(1)班を編成して入坑調査

(2)右の結果を集約して、執行部及び炭地協会議によつて集約された諸事項に絡み合せて、一月十三日の保安団交で交渉、解決を計ることを決定した。

集約事項

1、坑道の整理を完全にすること（材料及び保坑）

2、密閉個所を監理、観測のためその個所に行かねばならないがその間の坑道が不良で行けないから保坑をすること。

3、不用坑道は完全密閉をなし、爾後完全なる密閉内の観測のできるような観測施設を施すことなお、密閉時にその内に入る坑道で、交叉坑道のある時は完全に充填をすること。

4、観測施設が不完全であり、施設をしてあつても役にたたないことをしている（セメント紙等を入れている）ので、早急に手入れをすること。

5、密閉個所前のガス排除が不良である。

6、ガス滞留個所の標示を完全にすること。

7、坑道の排水が不完全。とくに電気施設のある所は早急にすること。

8、電気施設の外柵が申し訳的になつている。ケーブルの保持不完全であり、ジョイントボックスを完全に施すこと。

9、無梱個所の側壁を点検すること。

10、岩粉が不足している。また、その材料を坑内に備えよ。

11、密閉規格を提示させる。

12、払い跡の処理及び青風道の保持を万全にすること。

13、災害原因はいまだ推定の域を出ないが、真相追及の努力をあらゆる方法を通じて行うこと。

昨年は、闘争に明け闘争に暮れた。昨年一月十九日に会社は企業再建案という名のもとに企業合理化案を提示して来た。その後、会社は退職者が予定どおり出なくても三井再建の目途はあると言明し四月六日に一応の妥結を見たのである。この時、私共の多くの仲間は希望退職によつて山を去つていつた。

ところが会社は八月に至り追打ちをかける様に企業再建の第二次案を押しつけて来た。それ以来、闘争の連続である。私共はここに一九六〇年新しい多難なる年を迎えたのであるが、新年お目出度うの挨拶の言葉は交すことが出来ずおあずけだ。

それは昨年暮十二月二十一日山野に於いて死亡七名、重軽傷二十五名という突然の大災害、ガス爆発事故を起した。尊い人命を軽視した会社の保安サボの結果であり家族の事を思うと、私共は胸がつまり怒りに燃えるのである。

また三池に於いては一・二一四名の指名解雇を強行し、更に職制の支配強化を計ることを前提とした悪らつな山元配転団交に於いても、組合が誠意をつくして交渉に応じたにもかかわらず、会社は組合無視の一方的不遜な態度を変えず団交は決裂してしまつた。

このように私共は幾多の多難な問題を残している。三山が共に闘つて勝利の日を目ざす限り、その勝利の日が新年の挨拶を交す日になろう。

前進

三山は決意を新にしよう

さらに一月五日の指名解雇状返上に当つて、会社幹部は山の上クラブに籠城をして私共が「昨年四月決して首切りはしないと約束していたにもかかわらず指名解雇を出したのはどうしたわけか、団交を開いてこの解雇状を受取れ」と再三再四呼びかけたにもかかわらず、会社は組合の誠意をふみにじり何の返答もしなかつた。

そこで私共は怒りにもえ、ヘリコプターで空から解雇通告状を各支部毎に返上したのである。

こうして私共の闘いは単に三池の闘いでなく三山の闘いであり、これからますます闘いが激しくなればなるほど、会社は組織破壊をねらうことは必至である。

私共はこの会社の陰謀を打破るため、三山はがつちりと体制を固め、ねばり強く決意を新たにして闘つていこう。

◎　この号は三池・田川・山野の共同編集です。